第 36 回本部員会議資料
令 和 3 年 8 月 3 日
保 健 福 祉 部
県 南 広 域 振 興 局

新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所への支援について

新型コロナウイルス感染症**感染拡大時における保健所運営体制を支援**するため、現在、**岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部の支援のほか下記１の体制により保健所を支援しており、中部保健所**について、同体制により**支援を強化**しています。
また、他の保健所についても、感染状況を注視しながら、保健所支援本部を中心とした支援を行っております。

１　保健所支援の体制

（１）　岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部の支援

県庁 11 階に設置した岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部において、積極的疫学調査や健康観察等を実施。

（２）　保健所間の応援派遣による支援

感染拡大地域の保健所に対して、他の保健所から保健師派遣等の人的支援を実施。

（３）　広域振興局内における支援

基本的に同一合庁内において、保健所以外の各部等から人的支援等を実施。

≪支援本部の体制等≫
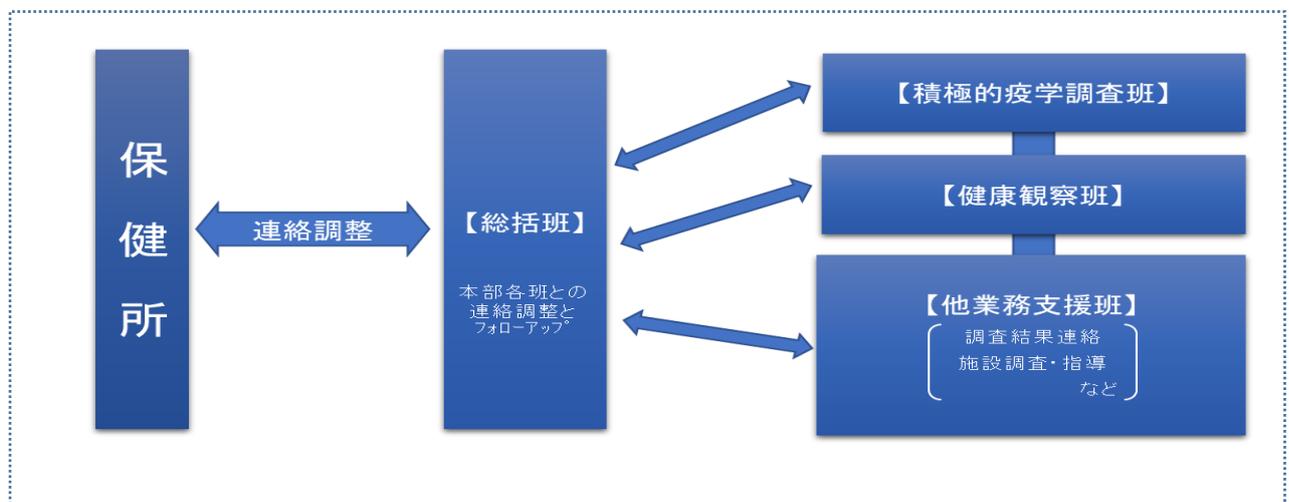
２　中部保健所への支援実績

（１）　岩手県新型コロナウイルス感染症対策保健所支援本部の支援

・積極的疫学調査、健康観察等の支援
・保健師、事務職員等、最大９人体制で対応

（２）　保健所間の応援派遣による支援

・積極的疫学調査、接触者健康調査、患者搬送・検体採取支援

≪支援実績（R3.7.4～R3.7.31）≫
・延べ支援回数　21 回
・延べ対応者数　55 人（１日最大５人）

（３）　花巻合同庁舎内の他公所からの支援

・患者搬送・検体搬送支援
・新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う各種資料の作成、データ集計等の支援

≪支援内容等≫
・患者搬送回数　６回（R3.7 月実績）
・延べ対応者数　40 人（R3.7.20 から約２か月間を想定）